

平成30年度第6回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成31年1月11日（金） 午後1時30分～3時40分
2. 開催会場 印西市役所 附属棟 23会議室
3. 出席者 粉川一郎委員長、椎名武博委員、安倉史典委員、矢野眞理委員、桑田佳雄委員、樋口祥明委員、志村はるみ委員、坂本富彦委員（以上8名）
4. 事務局 豊田課長、大野課長補佐、金井係長、杉山
5. 傍聴者 3名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 平成30年度実施の企画提案型協働事業について
 - (2) 平成30年度企画提案型協働事業の審査について（振り返り）
 - (3) 平成31年度企画提案型協働事業の実施方針について
 - (4) その他
 - 3 その他
 - 4 閉会

※印西市市民活動推進条例施行規則第7条の規定により委員長が議長を務める。

7. 会議要旨

議題（1）平成30年度実施の企画提案型協働事業について

《事務局説明》

昨年度の市民活動推進委員会で、協働事業実施中における中間報告の必要性について検討が行われた。スケジュールの関係から中間報告の実施は見送られたが、現時点の実施状況を確認しておくことは、今後の事業展開を検討するためには十分意義があると思われることから、今回、参考資料として担当課に事業進捗確認シートを提出してもらい、新たに議題として追加することとした。

以上から、資料1・4を基に、今年度実施されている8事業の内容を確認し、それぞれの進捗状況について説明した。

《議長進行》

事業ごとに、各委員に意見を求めた。

《委員意見》

【竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業】

・本事業の区分の変更について確認しておきたい。

→長期間継続している事業のため、これまでの歩みをここで整理させていただきたい。本事業は団体からの自由提案としてこれまで9年間実施されてきた。しかし、平成28年度から自由提案型での提案は3回までと規則が変更されたことに伴い、平成31年度の実施事業となる今年度の提案から、自由提案はできなくなった。これを受け、担当課となる都市整備課で検討し、来年度に

については市の事業として、指定テーマ型により団体を募集することになった。結果として、これまで事業を実施してきた NPO 法人エコネットちば1 者が応募し、採択されたという状況である。したがって、同じ事業を同じ団体が実施するが、今年度までは自由提案型、来年度は指定テーマ型と、事業の募集区分が変わるということになる。端的に言えば、団体の事業を市が引き継いだということになる。

こうした事情から、今後は団体の提案任せではなく、どのようにこの区域を活用していくのか、市としてのコンセプトをしっかりと示していくことが必要となる。なお、生涯学習課が担当し、同様に自由提案ができなくなった「道作古墳群歴史広場の維持管理事業」や「印西市木下地区歴史講座」については、実施団体との随意契約により、委託事業として継続する方向で進んでいる。

(事務局)

- ・今回は、自由提案型から指定テーマ型に切り替わるはじめてのケースということになる。そうであれば、今後はそのプロセスをもう少し明確にすることが必要ではないか。
→事業内容が実質的には継続といっても、指定テーマ型として市が募集するということは、あくまで新規の事業という扱いになり、これまでの審査とは明確に区分される。募集团体は1 者ではなく、広く募集することにもなる。やや話しがそれるが、都市整備課も生涯学習課と同じように、企画提案を通さない委託事業とすることも選択肢としてはあり得た。しかし、この場合は地方自治法に基づき、設計額が50 万円を超える委託事業は市の審査会に諮る必要が出てくるため、予算が確保できたからといって事業を確実に実施できる保証はない。こうした事情を勘案し、来年度実施事業については指定テーマ型で募集することにしていると聞いている。(事務局)

【印西市木下地区歴史講座】

- ・質疑なし

【道作古墳群歴史広場の維持管理事業】

- ・質疑なし

【地域住民への身体活動増進プログラムの提供】

《事務局補足説明》

今年度で協働事業は終了し、来年度からは参加者が団体を結成し自主的に活動を行う方向になったとのことである。今年度事業は概ね計画に沿って進んでいると聞いている。ただし、2 年前の当初の提案では、事業を徐々に拡大し、最終的には市内全域にプログラムを普及するという大きな展望が示されていた。結果として、その目標は達成できなかったということになる。こうした事例をどのように考えていくべきなのか、市としてもひとつの検討課題と捉えている。

- ・目標と実績のかい離と捉えるのではなく、事業を実施していく中で、状況によっては次年度計画を現実的な目標に下方修正し、自主的な活動に落とし込むという方向も、市民活動の活性化という意味ではひとつの考え方ではないかと思う。
→企画提案型協働事業の実施をきっかけに、市民活動が活性化したひとつの好例として、平成29 年度に市民活動推進課が指定テーマ型で男女共同参画事業に取り組んだケースが挙げられる。協働事業終了後も、実施団体の「勇気づけサークルでこぼこピース」と市は連携して講座を開催するなど非常によい関係を保っており、そうした取り組みが、団体のさらなる活性化につながっていると聞いている。(事務局)
- ・資料4 の事業進捗確認シートの自由記入欄に「協働事業担当課が、・・・協働事業を行う団体として

適切であるか判断する必要がある」と記載されているが、これは具体的にどういう意味か。

→事業を進めていく中で、団体の事業運営と担当課の協力体制をめぐり、双方の考えに隔たりが生まれたことが発端になっていると思われる。担当課の健康増進課としては、提案団体の力量を審査の中でどのように見極めるのか、疑問を感じたものと思われる。現在でも事前の登録で団体情報は確認し、審査でも活用しているが、それだけで果たして十分なのかを問われたものと認識している。(事務局)

→広く市民に協働の機会を保障するという企画提案型協働事業の趣旨に照らすと、応募団体の要件を厳しくしてしまうのはあまり好ましくない。一方で、団体の実施体制に問題があると担当課の負担が重くなるわけで、そうした担当課の立場も理解できるが、協働のパートナーとして、一緒に成長するという考えを尊重することがやはり大切であろう。今回のケースでは、利用者が継続して自主的に活動していくとのことなので、諸手を挙げて成功とは言えないまでも、協働のひとつの形としては成果があったと考えてもよいと思われる。(粉川委員長)

・こうした問題を避けるには、事前協議だけでなく、実施段階で起こった出来事もきちんと記録に残していくことが大切であろう。事務局説明の中で、アイデア審査を通過した提案を担当課が協議段階で拒否するのは難しいという旨の発言があったが、どういう意味か。

→拒否が難しいと聞こえたのであれば言い過ぎであり訂正したい。今回の事例では、協働の取り組みにおいて成果主義的な視点をあまり強く押し出してしまうと、うまくいかない場合、責任の所在追及に向かってしまう難しさを痛感した。協働事業に取り組む中では、大なり小なり様々な課題が出てくるもので、そうした際は、責任の追及ではなく、協働に関わるすべての主体が謙虚に現状に向き合い、今後の課題として前向きに取り組んでいくことがなにより大切であると感じている。(事務局)

・あまり最初から風呂敷を広げるのではなく、小さな取り組みからスタートして徐々に広げていくような企画の検討も必要と思われる。

→成果報告会では、本日説明しきれっていないことが団体からいろいろ報告されると思うので、その際にまたご確認いただきたい。(事務局)

【自主防災組織運営の知識の啓発・普及事業】

・当初の計画からどのような変更があったのか。

→説明会への参加希望団体が想定より多くなったため、個別訪問ではなく希望団体を集めて開催する形で実施することとなった。団体や担当課は、市民ニーズの高さを感じているようである。

(事務局)

・私の住む地区で自主防災組織がなかった町内会に立ち上げの動きがあると聞いた。一定の効果は出はじめているようである。ただ、実際に立ち上がるのは簡単ではないので、すぐに成果が出るものではないと理解している。

→実施団体の代表から、実際に活動を行う中で、様々な質問に対応するには団体としてさらなる研鑽が必要だという話しを聞いている。新たなマニュアル作成を来年度の事業に入れたのは、そうした問題意識からとのことだった。(事務局)

・個別訪問を行わないということは、現場を見るという重要な機会を失ったことでもある。実情に応じて計画を修正するのは大切であるが、なんらかの形で現場を見る機会をもつことも検討していただければと思う。

【イノシシ等の獣害対策としての荒れた里山の整備事業】

- ・この事業の目的は住宅地を含めたイノシシ被害防止であり、農地対策を主眼とする農政課とは若干のズレがある中でスタートしたと理解している。県が「イノシシ棲み家撲滅対策事業」をはじめたのであれば、県事業にシフトしていく方が自然であると思われる。

→担当課の農政課では、来年度の事業は今年度採択された事業計画のとおり実施するが、その後も継続して取り組むためには、これまでと同様の事業内容だけではなく、今後なにかしらの新たな提案が必要との意向を持っている。(事務局)

- ・縦割りの中では難しいかもしれないが、事業の必要性が審査で認められた場合、例えば二つ以上の課と協働することは可能か。

→複数の課が担当課となることは制度上可能である。過去にもそうした例はあった。(事務局)

【武西の里山 保全と調査事業】

- ・団体の会員として報告させていただく。事業は予定どおり進捗している。草刈りでは市所有のバロネスを借りているが、市職員の方が運んできてくれる。調査も順調に進んでおり、これから調査結果を報告書にまとめていきたいと考えている。

- ・谷田地区は白井市であり、白井市からも応分の支援をいただくのが筋ではないか。

- ・この事業は印西市武西地区のみを対象としており、白井市の区域は対象外である。白井市側は白井市と連携し、完全に切り分けて事業展開している。

【みんなでつくる「木下街道膝栗毛」リターンズ】

- ・なにか大きな問題はあったのか。

→参加者は募集人数を下回ったが、催し自体は盛り上がり、成功裡に終わったと認識している。委託事業とはいえ、実際には多くの市民活動団体や関係者が携わり、ボランティアな活動に支えられてなんとか完了できたとのことである。一方、担当課の生涯学習課は、結果的に当初の役割分担を大きく超える業務を担うことになったようである。イベントが成功したので結果オーライではあるものの、本来の企画提案型協働事業のあり方からは外れてしまったのではないかという疑問も感じているようである。(事務局)

- ・当日は交通指導員として協力したが、集合場所の中央公民館駐車場に多くの人が集まり大変苦労した。団体の力量はやや超えた企画だったようにも感じた。

→単発の事業だったので今回はやり切ったということでもよかったと思われる。一方で、事業計画はできる範囲で立てることが重要であり、団体の門戸を広げていくからこそ、事業計画が実施可能かどうかを、担当課との協議や審査の場でしっかりチェックしていくことが求められよう。

(粉川委員長)

【その他】

- ・木下・大森地区では10月の同日に3つの祭りイベントが重なるため、参加者が分散してしまっている。そのうちのひとつが竹袋調整池でNPO法人エコネットちばが実施するお祭りである。事前の日程調整はしているが、エコネットちばは例年日程が決まるのが遅いので、なるべく早めに調整できるように協力していただきたいと考えている。

→それぞれの事情があり難しい面もあるが、せっかくのイベントに人が分散してしまうのも残念なので、調整できるとよい。(粉川委員長)

議題（２）平成30年度企画提案型協働事業について（振り返り）

《事務局説明》

資料2を基に、1年間の実施プロセスと各提案の審査結果を確認した。

《議長進行》

来年度の事業実施に向けた参考とすべく、各委員に意見を求めた。

《委員意見》

- ・今回の審査は自然に進み、公開審査会での意見も全体的によかったと思う。成果報告会もはじまり、審査から成果報告まで一連の流れができあがった点も評価している。
- ・今回はじめてということもあり、不慣れな中で審査を行った。提案者はそれぞれ社会課題に対して高い意識を持ち、計画どおり実施されれば市にとって大変よい事業になるだろうと感じた。一方で、審査の中で団体の提案に対し市の考えがよく見えてこないという印象を受けた。最終審査では担当課も出席し意見を聞くことができるが、提案資料の中に担当課の考えがわかるようなものがあるとよいと感じた。
 - 担当課により提案に対する温度差があるケースも見られるが、今年度は新規の提案も含め担当課の姿勢は総じて前向きだった。ご意見は参考にさせていただきたい。（事務局）
- ・担当課の姿勢を問いただしたわけではなく、純粋に審査の方法に対する意見と捉えていただきたい。
- ・昨年度の審査会に比べ、継続の事業に対して委員からの意見があまり出なかったという印象が残っている。また、自由提案で実施できる3年の間に、次のステップを団体も市もよく考えることが必要だと感じている。
- ・審査の中での担当課のコメントを聞いていると、協働のパートナーとして一緒に事業を進めていくというよりも、なにか事業の発注先を評価しているような印象を受けた。もう少し一緒に取り組むという姿勢が出てくることを期待したい。アイデア審査で市のニーズまで把握することはできないので、アイデア審査後の担当課との協議を大切にさせていただきたい。もし市にニーズがない中でスタートすると、担当課は押しつけられた気持ちが残り、結果として協働事業の取り組みがうまくいかなくなってしまうのではないかと思う。
 - 議題1で、担当課の立場からは、協議段階で事業の妥当性を検討することはできても、提案団体の力量を問題にすることは難しいだろうという趣旨の説明をした。アイデア審査のあり方を疑問視したわけではないので、今一度訂正しておきたい。（事務局）
 - 過去にアイデア審査を通過したものの、協議が整わず最終提案にあがってこなかった提案もあった。アイデア審査後の協議期間の設定により、担当課の意思は十分担保された審査体系になっているということだけ、ここでは確認しておきたい。（粉川委員長）
- ・市との協働としてどうかという視点で評価をしているが、同時に団体の能力を考慮することも必要であり、そのはざまでも悩みながら審査している。アイデア審査を通過した提案は担当課にとって必ずしも歓迎されるものではないかもしれないが、行政の目線から少し視野を広げ、市民の視点から必要とされた提案だと捉えて、前向きに検討していただきたいと思う。
 - 事務局の立場で審査を聞いているが、各委員の意見は参考になることが多いと常々感じている。（事務局）
- ・審査の中で、ときどき地域課題に対する団体と市の考えに齟齬を感じる場面がある。協議などを通

じて、地域課題に対して市民と職員が認識の共有を図る機会があればよいと思う。

→市職員を対象に、協働をテーマにした研修を毎年実施している。そうした機会を捉えて職員の意識啓発を図っていきたい。(事務局)

- ・補助金行政に携わっていた経験からすると、事業計画も組織もしっかりしていて、既存の活動の延長上で補助金を申請する団体の事業は総じて成功するが、補助金をもらってから事業を作り込むような団体はうまくいかないことが多い。その点で、新規事業には課題が多くみられるケースが多い。審査する立場としては、事業計画の実現性や継続性、組織の基盤を精査していくことがやはり肝要だと考えている。

《議長まとめ》

各委員の意見をまとめると、まず事業の実現性などをしっかり審査することが重要である一方、市民になるべく門戸を広げ、協働の機会を増やしていくも重要で、そのバランスをとっていくことが求められることが確認された。さらに、協働に取り組む上では、行政が委託先に発注するような関わり方ではなく、一緒になって取り組んでいく姿勢が大事だということも確認された。こうした行政側の協働事業に対する主体性は、現状もっとも不足している部分であると思われる。もっとも、協働提案制度を行っている他市ではより主体性が見えづらい場合も多く、最終審査のプレゼンテーションに担当課が同席する印西市の方式を優れたものとして、他市が採り入れた例があることも紹介しておく。担当課によって提案に対する取り組み方に差があること自体を問題とするよりも、担当課の最低限関われる範囲をプレゼンテーションや審査資料でしっかり見える化することで、行政の主体性を打ち出していく考え方もあると、本日の議論を聞きながら感じたところである。

議題（３）平成３１年度企画提案型協働事業の実施方針について

《事務局説明》

資料５及び平成３０年度企画提案型協働事業実施要領を基に、平成３１年度の実施方針について説明した。事務局としては、基本的には平成３０年度と同じ実施内容で考えている。今回の意見を基に素案を作成し、次回の市民活動推進委員会で提示したい。

《議長進行》

各委員に意見を求めた。

《委員意見》

- ・市民側からすると、自由提案型では市のニーズがわからず手をあげにくいと思われる。大きなテーマでもかまわないので、行政側から投げかけてもらおうと、新たな提案が生まれやすいのではないかな。
- ・特定の分野を二つ三つ挙げて募集するという方法もある。
- ・市が具体的な地域課題に対して協働相手を募集するという形があってもよいと思う。
- ・実施要領の１０p「事業提案にあたって」や１１p「施策の体系と重点施策」に行政側のメッセージを加えてはどうか。
- ・顔写真付きの市長からのメッセージとして、実施要領に特定課題を書き込むことはできないか。
- ・「施策の体系と重点施策」では市の政策全体がパラレルに示されているが、実際には年ごとに市の重点課題はもっと限定されるはずである。
- ・市にも中長期的な計画があると思われる。それを実施要領に掲げてもよいのではないかな。
→市には総合計画という１０年単位の基本構想があり、その下位に５年ごとに見直しされる基本計

画、さらに3年ごとに見直しされる実施計画がある。本日いただいた意見を参考に、可能なものから実施要領に加えてまいりたい。(事務局)

- ・提案団体が市に登録する際、活動実績を確認することが団体の実態を判断する上で一番重要なデータとなる。特に新規提案の審査の際は活動実績の詳しい情報を知りたい。

→これまでもアイデア審査の資料で団体情報は提供してきたが、活動実績は参考程度だった。

(事務局)

- ・今の意見はもっともであるが、活動実績から可否を判断するのは現実には難しい面がある。

→団体が活動実績を書きやすくなるよう、記入欄の工夫が必要である。次回の委員会で検討したい。

(粉川委員長)

《議長まとめ》

本日の意見を参考に、これから事務局で素案を作成する。意見の反映を含め、素案の作成は事務局に一任するので、ご理解いただきたい。

議題(4) その他

《事務局説明》

資料3を基に、平成30年度に印西市内で行われたNPO・ボランティア関連事業について簡潔に報告した。

《委員意見》

- ・特になし。

3 その他

《事務連絡》

資料5を基に、平成31年度の市民活動推進委員会の開催予定日について確認した。併せて、現委員の任期が5月13日までとなっていることから、これから委嘱替えを進めていくことを伝えた。

→次回の委員会は、成果報告会と同日の4月26日(金)に開催する。成果報告会は8団体の発表が予定されており長時間になることから、当日のタイムテーブルをシミュレートし、場合によっては午前からのスタートも検討するよう粉川委員長から指示があった。その他の日程については、今年度のスケジュールと同様の実施予定とする。

以上